

ノンファーム型接続のさらなる適用拡大について

2022年12月20日

関西電力送配電株式会社

系統混雑時の出力制御を条件とした連系形態であるノンファーム型接続については、これまで以下の電源を対象にノンファーム型接続適用電源として取り扱うこととしてきました。

- ・空き容量の無い基幹系統で、当該系統やその基幹系統と接続するローカル系統及び配電系統へ接続する電源（10kW未満の低圧を除く）
- ・空き容量のある基幹系統で、受電電圧が基幹系統の電圧階級である電源

今般、国の審議会^{※1}において、これまでのノンファーム型接続適用電源の対象に加えて、2023年2月1日以降に接続検討申込書類を受領する電源、及び2023年4月1日以降に接続検討の受付を行う電源（10kW未満の低圧を除く）は、全てノンファーム型接続適用電源として取り扱うと整理されました。

つきましては、ファーム型接続をご検討の事業者さまにおかれましては、適用条件^{※2}や接続検討申込書のご提出から受付までに一定程度の期間を要する^{※3}こと等にご留意いただき、余裕をもってお申込みをいただきますようお願いいたします。

※1 第46回 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（2022年11月15日）

※2 2023年1月末までに接続検討申込書類が受領されており、かつ2023年3月末までに受付を行った場合で、基幹系統・ローカル系統に空き容量がある場合は、ファーム型接続として取り扱います。ファーム型接続を希望される場合は、2023年1月末までに接続検討をお申込みください。なお、接続検討の回答後、契約申込みの時点で他の系統連系希望者が送電系統の容量を確保したことによって送電系統の状況が変化した場合等は、ノンファーム型接続となる可能性があります。

また、10kW以上の低圧連系の電源については接続検討がないため、2023年4月1日以降に契約申込み受付をした電源を、ノンファーム型接続適用電源として取り扱います。

※3 接続検討申込みの受付日は、接続検討申込みを提出いただいた日ではなく、接続検討料の入金日と接続検討申込書類の不備が解消された日のいずれか遅い日付となります。

ノンファーム型接続の概要、同意書ひな形

- ・[電力広域的運営推進機関ホームページ：（系統の接続ルールについて・ノンファーム型接続）](#)
- ・[資源エネルギー庁ホームページ：（なるほど！グリッド）](#)
- ・[弊社ホームページ：（ノンファーム型接続に関する同意書）](#)